

第1回（仮称）新・新潟市農業構想策定部会

平成26年8月7日

【事務局】

おはようございます。定刻より少し早いですが、委員の皆様、お集まりでございますので、ただいまより第1回（仮称）新・新潟市農業構想策定部会を開催いたします。本日は、お忙しいところ、また、お暑い中をお集まりいただきましてありがとうございます。また、農業振興整備審議会のほうからの引き続きのご出席の委員の皆様におかれましては、お疲れのところ恐縮でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日は委員13名のところ、出席委員12名で過半数を超え、審議会規則第8条第7項により会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、臨時委員の皆様に市長にかわり農林水産部長の松宮から委嘱状の交付をいたします。松宮部長が皆様のところへ参りましたら、ご起立をお願いいたします。

（委嘱状交付）

【事務局】

なお、高塚俊郎委員は本日欠席でございます。

引き続き開会に当たり、松宮農林水産部長よりご挨拶を申し上げます。

【松宮農林水産部長】

改めまして、部長の松宮でございます。よろしくお願いいたします。本日は、お忙しい中、第1回新・新潟市農業構想策定部会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。平成18年に策定しましたこの新潟市農業構想が平成26年、今年度をもって計画期間終了となっております。この農政の大きく変わる中、今後の27年以降のこの農業構想を新たに策定するというので、委員をお引き受けいただきましてまことにありがとうございます。

さて、本市は全国1位の水田面積と農業産出額で全国3位ということで、有数の農業都市ということになっております。市内各地では米をはじめ、さまざまな野菜、果物、花卉など全国に誇る魅力ある農産物の生産が行われております。本市はこれまで新潟市農業構

想に掲げられました施策に基づき事業を展開し、全国に先駆けた取り組みをしてきたと考えております。しかし、その一方で担い手の高齢化や新規就農者の確保など克服すべき課題が見られるとともに、農産物の販路拡大やブランド化といった本市農業をさらに発展させるための取り組みが必要と考えております。

新たな農業構想では本市農業の成長産業化を目指す取り組みと人口減少時代における農村の維持といった新たな視点というものも必要かと考えております。委員の皆様から多角的な視点でご意見をいただき、新たな構想に反映させていただくことで、今後の新潟市農業の施策の方針とさせていただきたいと思っております。今後、複数回の会議を経まして構想策定ということになりますけれども、皆様のご協力、ご意見を賜ればと思っております。ぜひよろしく願いいたします。簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。

【事務局】

続きまして、次第3の部会長代理の指名に移ります。審議会規則第8条第5項により、部会長代理を部会長の鈴木委員からご指名をいただきたいと思います。

【鈴木部会長】

それでは、部会長代理者を指名いたします。部会長代理は亀田郷土地改良区総務課長の阿部委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、部会長代理は亀田郷土地改良区総務課長の阿部委員にお願いいたします。

議事に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、A4の次第が1枚、こちらになります。それから、資料1、A4の左上に資料1と書かれたもの、新潟市農業及び農村の振興に関する条例です。それから、資料2というのが左上に書かれています冊子、A4のもので、「(仮称)新・新潟市農業構想 第1回策定委員会資料」というものです。それから、資料3、左上に資料3と書かれたA4のちょっと厚めの新潟市の現状です。それから、皆様に紙ファイル、フラットファイルで新潟市農業構想、これは前回作成成分なのですが、印刷したものをファイルでとじております。それから、別用に配付しております委員名簿と座席表です。

なお、一部資料の差しかえをお願いいたします。資料2の3ページから7ページを本日も机上配付したものと差しかえをお願いいたします。こちらのものを今日お配りしたものに、こちらに差しかえてください。よろしいでしょうか。以上ですが、資料の過不足等ございますでしょうか。

それでは、今回は初めての部会でございますので、私から各委員の皆様及び事務局をご紹介させていただきます。最初に部会長の鈴木委員でございます。それから、小出委員でございます。桜井委員でございます。八子委員でございます。南委員でございます。大坂委員でございます。阿部委員でございます。上原委員でございます。佐藤委員でございます。中俣委員でございます。大場委員でございます。玉木委員でございます。

続きまして、事務局側、先ほどご挨拶を申し上げました農林水産部長の松宮でございます。農林水産部次長の食育・花育センター所長、大谷でございます。農業政策課長の原でございます。食と花の推進課長の玉置でございます。農業特区・農村都市交流課長の齋藤でございます。農村整備課長補佐の伊藤でございます。農業活性化研究センターの中村でございます。

それから、委員の皆様の後ろにおります区役所農政担当課長でございますが、まず、北区産業振興課長の小林でございます。東区地域課産業振興室長の丸山でございます。中央区地域課産業振興室長の石山でございます。江南区産業振興課長の野崎でございます。秋葉区産業振興課長の渡辺でございます。南区産業振興課長の野内でございます。西区農政商工課長の小栗でございます。

以上が事務局の紹介でございました。

次に議事に先立ちまして、部会の概要を事務局よりご説明いたします。

【事務局】

事務局を担当しております農林水産部農業政策課長の原です。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに当部会について簡単に説明をさせていただきます。先ほど松宮部長の挨拶にもございましたけれども、本部会につきましては平成26年度をもって計画が終了いたします現在の新潟市農業構想について、平成27年度を始期といたします新たな（仮称）新・新潟市農業構想を策定するために組織をさせていただいたものでございます。本市の食料、農業及び農村の基本計画であります農業構想の策定に当たりましては、農業振興地

域整備審議会で調査、審議することになっておりますけれども、そこで多角的なご意見をいただくために、農業振興地域整備審議会委員の皆様のほか臨時委員の皆様から構想策定のための専門の委員としてご参加をいただくことになりました。

また、機動的な会議をすることが必要でございますので、臨時委員の皆様と農業振興地域整備審議会委員の一部の方からご参加をいただきまして、農業構想策定部会という形で今回会議をさせていただくことになりました。今年度、これから来年の3月までおよそ5回程度の会議を予定しておりまして、今年度中に新たな農業構想を策定していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明については以上でございます。

【事務局】

それでは、これより次第4の議事に入ります。鈴木部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木部会長】

それでは、次第に従って議事の進行をいたします。これは新潟市農業のこれからの方向を審議する重要な部会であります。皆様のご協力を得ながら役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、活発な意見をお願いしたいと思います。

それでは、初めに(1)(仮称)新・新潟市農業構想の考え方について、事務局、説明をお願いします。

((1)(仮称)新・新潟市農業構想の考え方について 資料説明)

【鈴木部会長】

今ほどの説明に対してご意見、ご質問ございませんか。小出委員、どうぞ。

【小出委員】

資料2について質問といたしますか、提案を行いたいと思います。個人的な話で恐縮なのですが、私の友人でシンガポールの方がいまして、6月に日本生産性本部の会議で来日しました。そのときに私のうちにも来てもらったのですが、日本の梅酒を土産に持ってき

でもらいました。それで、メーカーはチョーヤの梅酒というふうに、もちろん全部英語で書いてありまして、日本から輸出をしてシンガポールに到達して、それが土産として本人が私に持ってきてくれたということで、日本の農産物もある分野においてはそこまで到達しているということをもって、ある意味感激して、まだうちに若干残りがありますが、それを飲んでいるところなのですが、今この資料2の中に目的、四角に書いてある中に食料、農業、農村ということがありまして、その中に地場農産物の地域内の流通及び消費の促進という言葉があります。

先ほどの審議会の中でも東アジアの繁栄を取り組むという、そういう絵が矢印込みで書いてありまして、それと対比をしますと、この資料2の四角に入っている食料の地場農産物の地域内の流通、この地域内というのが、当然、ある一定の範囲ということになるのですが、この中には先ほどの東アジアの繁栄を取り込むとか、あと東南アジアのそれぞれ成長している経済区域の部分も取り組むということにおいて、この地域内ということでの表現で理解するような形にしていきたいと思います。

以上です。

【鈴木部会長】

よろしいですか。意見としていただいております、事務局から何かありますか。

【事務局】

先ほどの特区のほうの説明の中でもありましたように、今後は輸出ですとか、そういったものを当然必要と考えておりますので、そういったものを今後、この今の中には書いていない部分がございますが、そういったものを全体の構想の中に加えながら考えていきたいと思っています。先ほど私が説明させていただきましたけれども、新潟市の総合計画の会計局として位置づけをされておりますので、そういった総合計画の中にもニューフードバレーですとか、輸出だという言葉も載っておりますので、そういったものも今後皆様とご審議をいただく中で少しずつ入れていくような格好で考えております。よろしく願いいたします。

【鈴木部会長】

よろしいですか。そのほか、ご意見、ご質問ございませんか。それでは、また進める

中で思いついたところでご意見、ご質問をいただければと思います。

それでは、次に参ります。(2)新潟市農業構想の目標と達成状況の評価のうち、①現農業構想における施策の展開の評価と課題について、事務局、ご説明をお願いします。

((2) ①現農業構想における施策の展開の評価と課題 資料説明)

【鈴木部会長】

ただいまの説明に対して何かご意見、ご質問ございませんか。どうぞ。

【上原委員】

上原と申します。別紙3のページ3で、ナンバーで先ほどの5番を見ていただけますか。低コスト生産技術の普及、これについては私ども農協としても急務だと思っております。ただし、課題等の中の書きっぷりで「TTP参加を想定し」という文言が、まだ何も決まっていない中でこの「想定し」というのが私はいかがなものかと。後段については、やはりこれらは急務であるというのは私どもも承知しておりますし、ただ、TPP参加が前提だみたいな書きっぷりはいかがなものかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【事務局】

大変失礼いたしました。確かに先走った表現かなと思っておりますので、これにつきましては後段の「低コストの米づくりの推進は急務である」だけ残して、TPPの参加想定という、この部分については削除させていただきたいと思っております。

【鈴木部会長】

ということでよろしいでしょうか。そのほか、ご意見ございませんか。どうぞ。

【八子委員】

意見というよりもお聞きしたいことなのですけれども、前もって送っていただきましたこの評価と課題の資料と、それから、今新しくいただきましたのとどこが違うのかなど。前回のは再検討だとか、廃止だとかというカラーリングがしてありまして非常にわかりやすい。なのに今回はそういうのがなくて、全部羅列的になっているということで、どこが、

これだけの項目がありますので、すごく大きく違うところがありましたら教えていただきたいと思います。

【事務局】

大変失礼しました。まさに今委員からご指摘をいただきました評価の部分を削除させていただきました。あとは同じです。と申しますのは、当然、評価については私ども事務局がするのではなくて、委員の皆様から評価してもらうのが妥当だろうということで、その部分につきまして、むしろあると委員の皆さんから先入観念を持たれてはどうかということ、当初、事務局側の考える評価ということで、それについてはまた皆さんから評価してもらおうかなと思ったのですが、あえて削除いたしまして、皆さんのほうから評価をしていただけたらなと考えております。

【鈴木部会長】

よろしいですか。

【八子委員】

はい。

【鈴木部会長】

では、その評価というものは、いつの段階で委員が意見を言うのでしょうか。どうぞ。

【事務局】

これにつきましてはかなり項目も多うございますので、1回、2回を経たぐらいで、例えば皆様のほうにこの場でまたみんな全てやろうとすると、92項目もございますので、例えばこれについてはというような格好で事前にペーパーをお配りしまして、そこにご意見をいただいて、それを私どもで集計して、こういう意見がありましたよ、どうしましょうか。その他については、例えば継続でいいとか、そんな格好で、今回まだ実際には後で説明いたします現状についてまだ説明をさせてもらっていませんので、そういったものを皆さんからある程度把握をいただいた時点で、そういった評価の場を設定したいと思いますので、よろしく願いいたします。

【鈴木部会長】

ということでよろしいですか。これからまた進める中でいろいろな項目については評価していただくということでしたけれども、それでいいですね。今日は、さっと聞くだけで——わかりました。どうぞ、中俣委員。

【中俣委員】

すみません。今、その評価をしていく考え方の部分なんですけれども、事前にいただいたものの事務局案ということだったのですけれども、それを見ますと、事業が終わったから削除だみたいな書き方が結構あったんですけれども、そうしますと、この27年からのこの立てようというものが、今やっている事業が終わるから終わりだという考え方と、今後やはりこれを進めなければならないというものは違うと思うものですから、どうも何か既存事業がこうだからというような評価の仕方のような気がして、その辺の考え方の整理といたしますか、これはこういうふうに進めるべきとかいうものもあろうかと思うものですから、そのあたりをまず教えていただきたいと思います。

【事務局】

まさに今、委員さんからお話があったように、事務局サイドでは正直なところ、事業が終わったから終わりだよねという観点が大変強うございました。でも、実際には27年度以降、事業は終わったかもしれないけれども、これについてはもう少し別な形でということがあれば、当然継続すべきものもあるかもしれないというような意味合いを含めまして、あえて今回資料から削除させていただきました。基本的な事務局の考え方は、先ほどの委員さんのお話のとおり、事業が今この状態だから、終わったから終わりだよねという考え方で実は事務局案はつくったという経緯がございますが、先に配らせていただきました資料につきましては廃棄をしていただきまして、新たな形でご検討いただきたいと思ます。

【鈴木部会長】

よろしいですか。

【中俣委員】

そうしますと、この施策としてこれを継続なり、より拡大なりいろいろなものという
ことでの廃止なら廃止という形になるんですけれども、それにあわせて今後の施策で事業
化とかいろいろなものを検討するという観点で考えればいいということによろしいわけ
でしょうか。これに挙げたものは今後市の施策としての事業化なり、ほかの国、県のもの
を使う、いろいろあるでしょうけれども、そういう検討を今後やるのだということの資料
となる——資料といえますか、たたきとなるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

【事務局】

はい。基本的にはそういう形で考えております。ただ、予算もあるものですから、必
ずしも絶対に予算化されるということは当然なりませんけれども、ある程度これに基づい
て、基本構想に基づいて今後事業展開をする上では予算要求なども考えていきたいと考
えております。

【鈴木部会長】

今、施策の展開の評価と課題について意見をいただいているのですが、また、この会
を進める中でご意見をいただきながら施策に反映していただくとというようなことで
よろしいですか、次へ行って。事務局、いいですか。それでは、次に（２）これも新潟市
農業構想の目標と達成状況の評価のうち、現農業構想における目標の達成状況について、
事務局からご説明をお願いします。

（（２）②現農業構想における目標の達成状況について 資料説明）

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

目標の達成状況について何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。どうぞ。

【八子委員】

10ページの指標⑩ですか、市民農園の件についてなのですけれども、聞いたところで
は広島が非常に市民農園の保有率が高いということで聞いております。いわゆる市民農園

というのは農業に対する、それに携わった方は理解というか、特に新潟のほうでは米作に特化しておりますけれども、今後、米だけの需要ではだめで畑作にも、ほかの果樹とか何かにも展開していく部分が出てくるかなと思うわけです。そのためにもやっぱり市民農園を市民から大いに利用してもらおうということが1つの大事なコンセプトかなと思いますので、この広島でのノウハウを研究されて、どういうことで広島の市民は、そういうふうには市民農園を効率的に利用されているのか、私たちにもぜひ教えていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。広島の事例について研究してくれということでございますので、それについては研究したいと思います。ただ、現実問題として私ども1,145区画、今、整備が終わっているのですが、なかなか利用率が、全部埋まっているかというとなかなかそういうのが難しい面がありまして、そういった面で広島の先行事例というのは勉強になるのではないかと思います。

あと、先ほども説明で申しましたが、アグリパーク等に体験農園等整備させていただきまして、大変に利用率が高い状況でございますし、全小学生にはここで体験をさせるということにもなっております。また、田んぼ、稲作につきましては、それぞれおおむね各学校で、例えば4年生とか5年生が学校田みたいな格好でやっていますので、そういった意味で体験の稲作は取り組んでおります。そういった中で今後、今ご意見のありました広島についてもこれから調べていきたいと思いますが、私どもの考え方としては、そういうような格好で今考えているところでございます。

以上です。

【鈴木部会長】

よろしいですか。

【八子委員】

はい。

【鈴木部会長】

そのほか、ご意見、ご質問ございませんか。

それでは、次へ参りたいと思います。次に（3）新潟市の現状整理について、事務局よりご説明をお願いします。

（（3）新潟市の現状整理について 資料説明）

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

ただいま新潟市の現状、それを概要で説明いただいたのですけれども、資料3にあります新潟市の現状というところを概要としてまとめられたんですよね。

【事務局】

はい。

【鈴木部会長】

何か部会長としての意見なのですけれども、新潟市の現状の資料3のほうは非常に言葉がきれいに、ああ、なるほどと思ったのですが、まとめたらちょっと「あ？」なんて思ったのですが、1つ1つの文言につきましての修正とか、こういう表現はいかがなものかというのは、またこの次に回したいと思います。ただ、全体の流れと全体のこの現状分析といえますか、新潟市の現状というものについてご意見、ご質問を受けたいと思いますが。何かありませんか。何か農業者の方たち、ないですか。

【大坂委員】

やはりさすがにこの取りまとめがすばらしいと思います。

【八子委員】

なければ。

【鈴木部会長】

はい。どうぞ。

【八子委員】

3点ほどお話しさせてください。1点目は、この展開施策の評価と課題のこのところに載っている5ページなんですけれども、小学生の農業体験というところがございます。学校教育田の設置拡大というあたりのところの③に小学生の農業体験というところがあるのですけれども、小学校の何年生からやるのかということなんです。

それで、私、消費者協会のほうでも小学生に出前講座で行ったりしますが、今、ニュースでもいろいろ報じられていますけれども、学校関係、公立の小中、大変職員の方、仕事が煩瑣なんです。ですから、私が行きます出前講座のときは全部我々がセッティングし、糖分と着色料の授業をやるのですけれども、全部試験管も前もって前日に準備をし、授業の流れも全部して、ただ生徒が参加する。自分たちで実験をして、その評価を自分たちで目で見えて感じて、それを次の学習につなげていくというような形でやっているわけなんです。そうもしないと、先生方はとてもそんなことをやっている時間的余裕がないというのが今の現状です。

それで小学生の農業体験というこの項目が入ってくるということは、学校関係者にとっては、私も非常にすばらしいなとは思っただけけれども、現実を見ますと、ほんとうに大変だと。そうすると、こういうのがあると、行って帰ってくるまでに半日、少なくとも半日要しますよね。下手すると1日かかってしまう。まあ、遠足の気持ちで行けばいいのですけれども、そういうわけにもいかないわけで、そこら辺のところ、ぜひうまくコーディネーターを利用して、コーディネーターの制度があるかどうかわかりませんが、学校負担をできるだけ少なくするような配慮をお願いできればなと思いました。

それから、ついでに上のところの農村の形成ということで、ナンバーで46でしょうか、そこに書いてある文言の農家を支援できる人材バンクのような別の制度が求められているという文言がありますけれども、今、農業法人化という流れもちょっと出ているわけで、あんまり進んではいないようなんですけれども、今、新潟市の中でも農業就学制度というのでしょうか、農家に働きに行って、その代価としてお米、あるいは農産物をいただくということで、大学生や専門学生にその登録をしてもらって、必要な時期、学生が来れるかどうかも時期的なものもあるのでしょうか、そんなことで何とか人手不足を解消するという1つの埋め合わせができるのではないかなと思います。これも農家個々がやるというのなかなか大変なことで、これもどこかの機関が、コーディネーターみたいなのがあって、

うまくやって、そういうバンクに登録をすると派遣してもらえるとというような形になると、もう少しシステム化されて学生も、それから、農家の方々も機能的に動けるのかなという感じもいたします。

それからもう1点、さっき、新潟は花をどうのこうのというのが載っていました。私も随分前に読んだので忘れてしまったのですけれども、番号で言いますと25番です。

【南委員】

継続。

【八子委員】

はい。そうですね。そこに継続は必要なのだけれども、なかなか思うように狙いのほどにはうまくいっていないというような形で書かれておりました。それで、見るだけの花、飾るだけの花でなくて、私は農業県であるならば食べられる花というものもあるわけですよ。実際に花オクラといって非常にきれいです。食品の中に飾って、それももちろん飾りながら食べられるという、そういうのもあるわけで、そのほかにもまだ多々あると思うのですけれども、そういうふうなところにも目を向けていければ、また違う需要があるのではないかと。

よく山村のほうのじいちゃん、ばあちゃんが、料理のつまのところに何かあしらうのを集中的に都市圏の料亭に出すとか、そういうのがございましたけれども、それと似たようなものだろうと思います。花を見るだけでなく、料理のわきに添えて、しかも、それも食べられるというような、そういう方向性を持った花のあり方もいいのではないかなと。これからの1つの楽しめるといって、ただ農業が苦しいだけではない、楽しめて豊かな心を育んでくれればもっとうれしいなと、そういう思いであります。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

すみません、今、新潟市の現状整理についてということについてご意見、ご質問を伺ったのですが、今のは全体的に今まで、今日やってきたことの全体的な構想の目標、達成状況と評価に対するご意見をいただいたと思うのですけれども、それはすみません、事務局、もう少し後へ回してください。新潟市の現状整理について、ご質問、ご意見を伺いたいと

思います。それが終わってから、八子委員のほうに移りたいと思いますが、先ほども申し上げましたけれども、整理の仕方とか、文言だとか、いろいろご意見はあると思いますが、今日は全体の流れと組み方というようなことでご質問なり、ご意見をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。とりあえずはよろしいですか。

例えば細かい文言で、エコファーマーがこの担い手に入っていいのかな、環境保全のほうに入るべきではないかなとか、いろいろ思っている場面はあるのですが、それはまた後ほど議論する機会がありますよね。では、全体の流れとして新潟市のこの捉え方は間違っているんじゃないのというようなことがありましたら、ご意見、ご質問をお願いします。よろしいですか。どうぞ。女性優先でどうぞ。

【南委員】

今、現状のニュースとかいろいろ、新潟県も農業特区に指定されて、ローソンとかも名を挙げて候補に出ているみたいですが、うちは今、平場のほうで中堅農家というか、非常に後継者が不足で大分荒廃しつつあるんですよね。そういう地域の農業のあり方もこれから考えてほしい。これから先、地域の人たちが集まると、もう5年後にはどうなるんだろうねという話ばかりなんです。だから、農業者としてどうすべきなのか。大規模農家だけ目指すのではなくて、中堅農家というか、そういう農家にも目を向けてほしいなと思っています。それから、ローソンなんかも農業特区に候補、名を挙げているわけなんですけれども、どういう内容でどういう方向に行くのかなというのを知りたいなと思っています。

以上です。

【鈴木部会長】

もう一つ、中俣委員のご意見を伺ってから。お願いします。

【中俣委員】

この現状整理、非常に素晴らしいと思うのですが、先ほど八子委員が言われたのに関連するかもしれませんが、食花とか、今、新潟市、非常に力を入れているとなれば、花とかの部分ももう少し、じゃあ、全国、世界ってどうなんだというような分析のものも入れたらどうなのかなというのと、それから、今後まとめていく中でまだ独自の

アンケートとか、そういうものをやる予定があるのかなのか、いろいろな資料、既存のもの整理だけなのか、まださらにもう少し踏み込むところまでやるのかどうか。それと、もし踏み込むとしたときに法人とかそういうものがこの新潟の場合には結構、海外まで打って出るような法人から、いろいろな形がありますので、そういう中まで、現状という中で、踏み込むようなことまでされるのかどうなのかを教えてくださいたいと思います。

【鈴木部会長】

それでは、事務局、まず南委員のほうからございましたら耕作放棄地とか、それから、中規模の農家をどうするんですかというのがあったらということですが。どうぞ。

【事務局】

南委員からありました中規模農家についてもということでございますが、今、私どもでも人・農地プランというプランがあるのはご存じかと思いますが、平成24年からつくっているものですが、そういった人・農地プランで集落内での話し合いを進めていただきたい。その中で、いわゆるこれから誰がやって、誰が担い手となるかという、当然、その中で先進的にやる人もいるだろうし、まだまだ何年間かやって、その後、できなくなったときに誰かに頼めるようにという、そういう集落の中で話し合いをすることによって中規模の人も、大規模の人も、小規模の人もみんなで地域の農業を推進できるような話し合いを進めていただけると、そんな中で話し合いがなかなかやりづらい部分もございますので、私どももそういった中でお手伝いをしながら、ぜひぜひ集落の中でまず話し合いをしていただけるとありがたいなど。そういった結果が大規模も生きるし、小規模、中規模も生きてくるのではないかなと考えております。

【鈴木部会長】

あと、それから、ローソンの情報だそうです。まあ、公表できる範囲で。

【事務局】

農業特区課の齋藤です。ローソンの関係なのですけれども、このたびの国家戦略特区のほうに挙げていただいたという部分があるのですけれども、具体的にまだローソンさんのほうから、こういう形でやるとか、この生産方法でやるという話は伺っておりません。

ただ、ローソンさんにつきましては全国にローソンファームということで、今、20カ所弱ぐらいですか、やっておられる。

ローソンさんのやり方をご紹介しますと、ローソンさんは直接の生産者というのは送り込まない。地域の農業者の方と連携してローソンが一部を出資して、そこでできた生産物について店舗で活用するというやり方をされているようです。実際に新潟にはローソンファームは全国に今かなりありますが、野菜の産地でやられているのですが、新潟ではお米をやりたいというお話は聞いていますが、実際にどういうふうにやられるかは確認できていませんが、基本的には地元の農家さんと連携してやりたいんだということだと思っておりますので、現状ではそういうことでございます。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

それからあと、花の部分、もう少し触れるべきではないかということと、今後、アンケート等で現状分析、補完があるのかということですが。

【事務局】

今現在、今回の現状分析ということでコンサルさんをお願いして整理をさせてもらっておりまして、一応、私どもが考えていましたのは、今のものがある程度の成果品という形で、今後、アンケートの追加とか若干、そういうことについては今のところ予定をしていなかった状態です。ただ、今後多くの皆さんから意見を聞くという意味合いで、例えばワークショップをしたりとか、そういった形で煮詰めていきたいと考えております。

【鈴木部会長】

よろしいですか。それでは、現状整理のところで何かご意見、ご質問ありませんか。時間が迫っていますので、また次回、あったら出していただくということで、先ほど八子委員からご意見、全体的な中からまた出てきたご意見に対してお願いします。

【事務局】

食育・花育センターの大谷です。私から八子委員さんの質問がありました、まず1点目、教育ファームの考え方でございます。現状、今、アグリパークがオープンいたしましたし

て、アグリパークには専門のスタッフが配置されておりますし、また、アグリパートナーということで農家の皆さんで農業指導できる、そういった方の登録を今行っています。そうした体制をつくりながら、子供たちがしっかりと農業体験学習ができる、そういう仕組みづくりを今実際行っております。ですから、学校側の負担をできるだけ軽減するような、そういった取り組みをやっています。

また、学校教育田もすぐ近くにありまして、今年の5月に田植えを、市内の5つの学校で400名ほど一緒に行いました。そういった取り組みについてもJAさんとか、あるいはアグリパークのスタッフ、それから、市、そして農地を貸していただく農家さん、その四者一体となって当日の先生方と一緒に体験指導をやっているという現状でございます。今後ともそういった形でパートナー制度を評価していくということでご理解願いたいと思っております。

それからもう1点、農業サポーターの関係です。市民のボランティア活動を農業の受け入れ農家さんの農作業を手伝う、ボランティアで手伝うという制度を19年から始めております。この制度に基づきまして、今現在、登録者数が350名を超えています。そういったことで350名の方が今受け入れ農家として54件登録されているところに連日、作業のお手伝いに行っているいろいろな農業関係のお手伝い等しながら、農村、都市交流の推進を図っております。今後の課題のところ、コーディネーター機能ということがありますけれども、これについては今現在、当センターで全てコーディネート、皆さんのお世話をしているという作業をしております。今の現状については、そういった状況でございます。

あともう1点、奨学米制度、これについても首都圏等の大学生受け入れ、今、農家8件、大学生の受け入れによりまして農業体験観光ツアーということで、実際、農作業を手伝ってもらって奨学米としてお米を、1回おいでになると10kgというような目安で農家さんと連携しながらやっているというのが現状です。これについても今後また拡大、充実を図っていきたいと思っております。

以上です。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。よろしいですね。それでは、これで現状整理についてご意見、ご質問、よろしいですね。またこれからもお会いする機会がありそうですので、そのときに出していただきたいと思っております。

その次、それでは、(4) 今後のスケジュールについて、事務局から説明してください。

【事務局】

それでは、今後のスケジュールにつきまして、資料2の3ページ、裏のところのカラフルな図面になりますが、このような格好で今後進めていきたいと思えます。先ほど、冒頭申しましたけれども、5回程度、今後予定をしております。次回が9月上旬に開催をしたいと考えておりますので、後で皆さんの予定を確認する意味でペーパーを配らせていただきます。その中で皆さんの予定を確認した中で、9月にまた会議をしたいと思えます。その後は10月、12月、そして年が明けて2月に会議を今のところ予定をして、今後進めていきたいと思えます。何とか今年度中に構想を完了したいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。ペーパーについては、後でお配りしますので、ひとつ皆さん、ご協力をお願いします。

【鈴木部会長】

今ほどの説明にご意見、ご質問ございますか。5回だそうですね。今日は1回終わったということですか。はい。あと4回だそうですね。よろしいですか。

それでは、最後に5といたしまして事務局から何かご連絡、お話等がありましたらお願いします。

【事務局】

今ほど予定表のペーパーを配らせていただきますので。

【鈴木部会長】

はい。

【事務局】

今ほど第2回の9月上旬の日程調整表という格好でお配りさせていただきましたので、こちらのほうに都合のいい日に丸、悪い日にはバツというような格好で、それぞれ委員の皆さんからご記入いただきまして、お名前を書いてファクス等で送っていただきたいと思えます。なるべく多くの皆さんに参加いただきたいので、なるべく多くの皆さんが参加で

きる日を設定していきたいと思いますので、そういった格好で今後の日程調整をしたいと思
います。よろしくお願いいたします。

【鈴木部会長】

これは後でよろしいですね。

【事務局】

後で結構です。

【鈴木部会長】

はい。後でまたファクスなり、お電話なりでよろしくお願いいたしますということです。
これで議事は終わったのですけれども、全体を通じて何かご質問とか、ご意見とか、ご要
望がありましたらお願いします。これで予定された審議事項は全て終了いたしました。あ
りがとうございました。事務局へお返ししたいと思います。

【事務局】

鈴木部会長、議事進行、ありがとうございました。お集まりの皆様、本日は長時間に
わたり熱心なご審議を大変ありがとうございました。先ほど申し上げましたとおり、次回
の日程調整をさせていただきまして、またご案内をさせていただきたいと思っております。
それから、駐車券をお預かりしております方につきましては、処理をいたしましてこれか
ら終わった後に配付させていただきますので、お忘れのないようにさせていただきたいと思
います。

以上で第1回（仮称）新・新潟市農業構想策定部会を終了いたします。どうもありがと
うございました。

— 了 —